

西原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
H26年度	人 7,122	千円 3,372,104	千円 288,200	千円 701,853	% 20.8	% 17.8

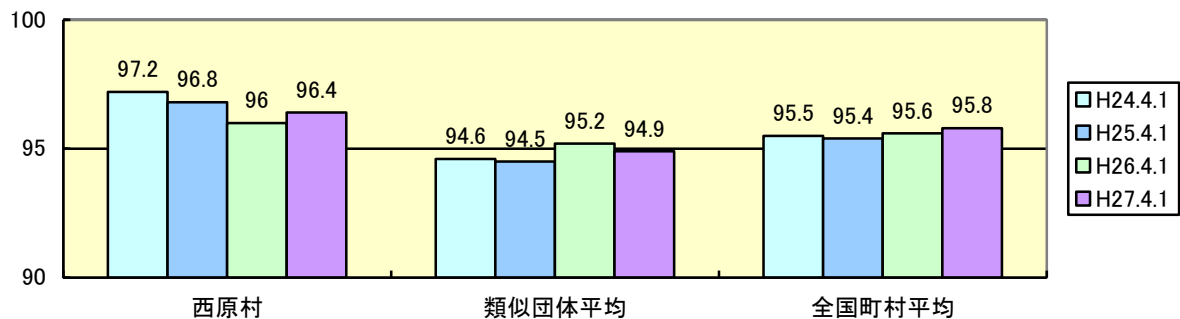
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
H26年度	人 71	千円 259,033	千円 30,882	千円 95,765	千円 385,680

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,432	千円 5,606

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

※西原村には人事委員会がないため該当しません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととし、平成28年4月1日より実施済。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成27年度は未実施(平成28年4月1日より実施)

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西原村	41.4 歳	308,083 円	365,839 円	327,998 円
熊本県	43.4 歳	341,818 円	404,738 円	368,496 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.0 歳	309,632 円	372,514 円	334,182 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
西原村	57.6歳	6人	272,704円	274,050円	272,704円	—	—	—	—
内 学校給食	60.7歳	4人	286,753円	237,003円	286,753円	調理士	44.8歳	199,40円	1.18
内 その他	57.3歳	2人	244,607円	246,657円	244,607円	—	—	—	—
熊本県	51.0歳	309人	336,784円	336,784円	352,476円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,944人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	6人	268,232円	294,399円	279,753円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西原村			
内 学校給食	4,091,136円	2,663,900円	1.53
内 その他			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		西原村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,324 円	174,200 円
	高校卒	140,100 円	172,200 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	172,200 円	—
	中学卒	129,200 円	172,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

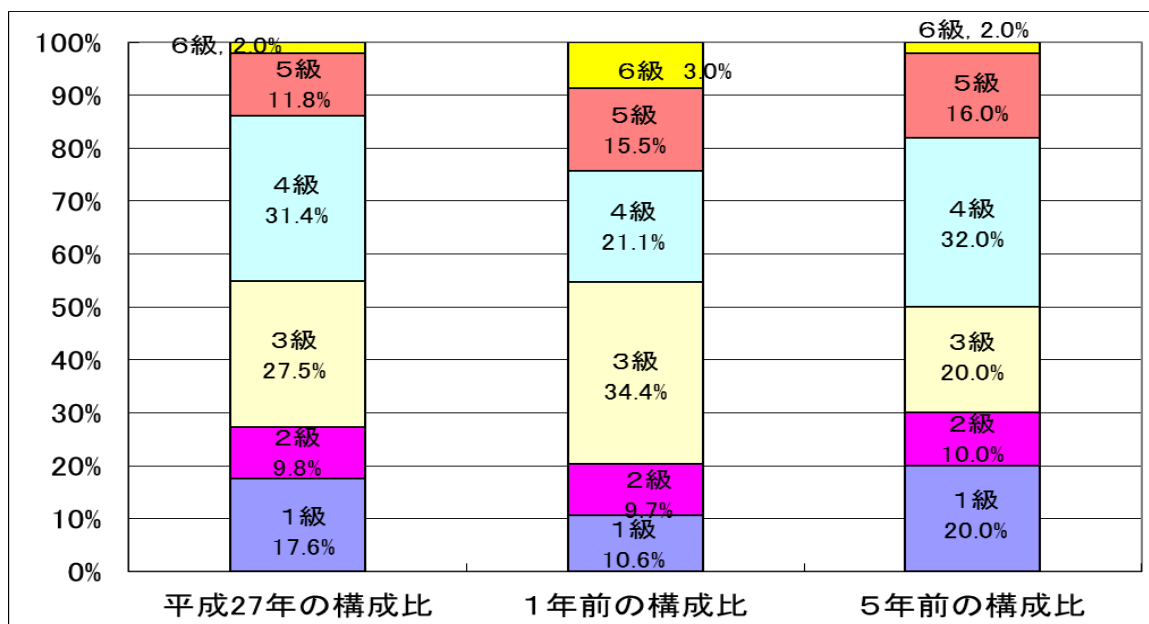
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	367,161 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	総務課長	1 人	2 %	323,000 円	423,800 円
5 級	課長・審議員	6 人	11.8 %	291,500 円	401,700 円
4 級	審議員・主幹	16 人	33.4 %	264,200 円	389,400 円
3 級	係長・参事	14 人	27.5 %	225,200 円	355,700 円
2 級	主事	5 人	9.8 %	188,200 円	308,800 円
1 級	主事	9 人	17.6 %	137,900 円	245,600 円

- (注) 1 西原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

実施中である。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

評価成績と他の要素を踏まえて昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西原村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,644 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- | |
|---|
| 1. 勤務成績の評定の実施状況
実施中である。 |
| 2. 昇給への勤務成績の反映状況
評価成績と他の要素を踏まえて昇給を行っている。 |

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

西原村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額		19,839千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

※西原村には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（H26年度決算）		288 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）		41,142 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H26年度）		11.3 %	
手当の種類（手当数）		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	村税の賦課及び徴収事務に従事した職員	村税の賦課及び徴収事務	月額3,000円
変死者処理手当	村内における行路死亡人の処理に従事した職員	村内における行路死亡人の処理	1日につき1,000円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	1日500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	水道事業における事故処理など	1日につき500円
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	防疫等作業	1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,067千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	43千円
支給実績(平成26年度決算)	3,344千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	53千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		7,846千円	237,757円
住居手当	借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を限度に支給	同じ		4,687千円	334,785円
通勤手当	通勤距離が片道2キロ以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する 【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)	異	距離区分に応じて月額2,000円～24,500円の範囲で支給	2,705千円	45,847円
管理職手当	課長:30,000円 議会事務局長:30,000円	同じ		2,322千円	290,250円
宿日直手当	宿日直勤務者 4,200円	同じ		4,074千円	76,867円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	736,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	() 円		826,500円 / 410,000円	
給 料	副 市 町 村 長	549,000 円	630,000円 / 508,000円	
	() 円			
報 酬	議 長	303,000 円	355,000円 / 200,000円	
	() 円			
	副 議 長	250,000 円	316,000円 / 164,000円	
報 酬	() 円			
	議 員	228,000 円	301,000円 / 145,100円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(26年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.05 月分		
期 末 手 当	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.5 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	給料月額に次の率を乗じて得た額		
	副 市 町 村 長	在職期間1年につき100分の500	14,720,000円	任期毎
退 職 手 当	備 考	在職期間1年につき100分の290	6,368,400円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

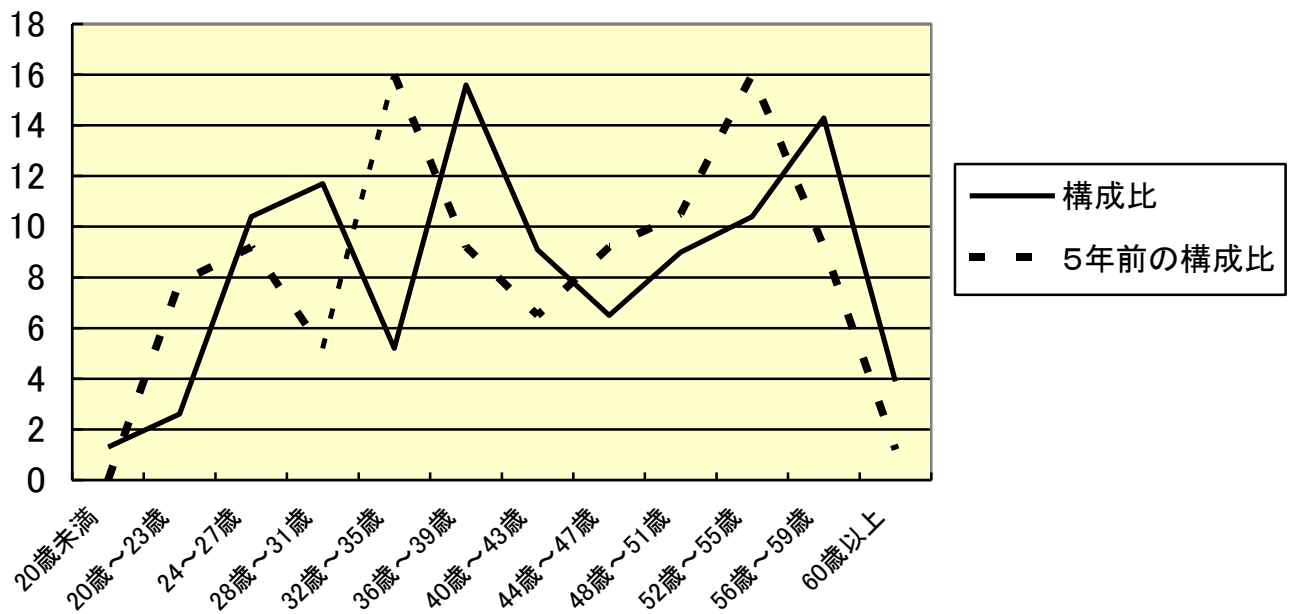
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	
		総務	20	23	3	
		税務	8	7	△1	
		農水	5	5	0	
		土木	5	5	0	
		民生	20	19	△1	
		衛生	1	1	0	
	計	61	62	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.0 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.56 人)	
	教育部門	10	9	△1		
	消防部門					
	小計	71	71	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.6 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.84 人)	
公営 企業 等部 門	水道	1	1			
	その他	5	5			
	小計	6	6			
合計		77	77	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.1 人	
		[85]	[85]	[85]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	8人	9人	4人	12人	7人	5人	7人	8人	11人	3人	77人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	61	60	62	62	61	62	1(1.6%)
教育	11	11	11	11	11	9	-2(-18.2%)
消防							
普通会計計	72	71	73	73	72	71	-1(-1.4%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0(0%)
総合計	78	77	79	79	78	77	-1(-1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
H26年度	千円 12,588	千円 6,419	千円 3,595	% 28.5	% 23.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 1	千円 2,196	千円 506	千円 893	千円 3,595	千円 3,595	千円 6,193

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与費については、6月分を公営企業会計より支出している。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西原村	46.0 歳	405,564 円	562,236 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職	一般行政職
1人当たり平均支給額（平成26年度） 893 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,370 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

企業職				一般行政職			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.45月分	25.5563月分		勤続20年	20.45月分	25.5563月分	
勤続25年	29.15月分	34.58250月分		勤続25年	29.15月分	34.58250月分	
勤続35年	41.33月分	49.59000月分		勤続35年	41.33月分	49.59000月分	
最高限度額	49.59月分	49.59000月分		最高限度額	49.59月分	49.59000月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
(退職時特別昇給 無)				(退職時特別昇給 無)			
1人当たり平均支給額		0千円		1人当たり平均支給額		19,839千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

※西原村には本手当はありません。

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（H26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H26年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	1日500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	水道事業における事故処理など	1日につき500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	0千円
支給実績（平成25年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	0千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		7,846千円	237,757円
住居手当	借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を限度に支給	同じ		4,687千円	334,785円
通勤手当	通勤距離が片道2キロ以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する 【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)	異	距離区分に応じて月額2,000円～24,500円の範囲で支給	2,705千円	45,847円
管理職手当	課長:30,000円 議会事務局長:30,000円	同じ		2,322千円	290,250円
宿日直手当	宿日直勤務者 4,200円	同じ		4,074千円	76,867円